

## 議案第30号

### 財産の取得について

下記の財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び大口町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大口町条例第4号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 名 称    | LGWAN系クライアント機器等更新  |
| 2 | 財産の種類  | 物品   |
| 3 | 数 量    | クライアント端末 250台<br>サーバー機器 5台<br>ネットワーク機器 32台   |
| 4 | 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 5 | 契約金額   | 金82,806,900円<br>(消費税及び地方消費税の額 金7,527,900円)<br>うち、物品購入に係る額 金68,224,860円<br>(消費税及び地方消費税の額 金6,202,260円) |
| 6 | 契約の相手先 | 名古屋市西区名駅二丁目27番8号<br>トーテックアメニティ株式会社<br>代表取締役 坂井 幸治  |
| 7 | 納 期    | 令和6年2月29日まで  |

令和5年6月2日提出

大口町長 鈴木 雅 博

(提案理由)

この案を提出するのは、LGWAN系クライアント機器等更新に係る物品の購入

のため必要があるからである。

指名競争入札執行調書			
執行年月日	令和5年5月22日		午前10時
予定価格	金132,020,000円		
業務名	LGWAN系クライアント機器等更新		
路線・施設等の名称	大口町役場		
業務場所 (納入場所)	大口町下小口七丁目155番地内		
入札人氏名	入札比較価格	令和5年度に係る額	摘要
中部事務機(株)尾張支店	辞退 円	円	
トーテックアメニティ(株)	105,900,000	75,647,700	落札者
(株)大塚商会中部支店	124,818,870	81,697,030	
富士電機 IT ソリューション(株)中部事業本部	辞退		
リコージャパン(株)エンタープライズ事業本部中部 MA 事業部公共営業部	辞退		
(株)石川コンピュータ・センター名古屋支社	辞退		
教育産業(株)	辞退		
NEC ネクサソリューションズ(株)中部支社	辞退		
(株)フューチャーイン	辞退		
扶桑電通(株)中部支店	辞退		

\* 入札比較価格は、構築委託業務料金に5年間(60か月)の運用保守料金を加えた価格である。  
 \* 令和5年度に係る額は、構築委託業務料金に令和5年度に係る運用保守料金 (R6.2-3月分) を加えた価格である。

#### 落札者 会社概要

本社 トーテックアメニティ株式会社 名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー7F  
 業務内容 コンピュータサービスに係る役務の提供(システム開発・ネットワーク整備等)、電算機器の販売  
 資本金 100,000千円  
 従業員 2,445名

#### 受注実績

年度	発注者	業務名	契約金額(税抜)
令和4年度	大口町	インターネット系システム更新	31,892,000円
令和3年度	大口町	DHCPサーバー構築	2,650,000円
令和2年度	大口町	ファイルサーバー機器更新	4,920,000円
平成30年度	大口町	情報系システム更新業務	64,000,000円